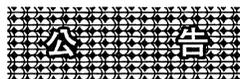


17,893	17,849
7,635	7,622
6,311	6,294
21,529	21,531
18,468	18,450
39,703	39,745
20,904	20,874
8,270	8,250
27,221	27,229
6,682	6,652
22,589	22,574
7,471	7,432
8,640	8,632

選挙管理委員会



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

令和4年3月14日

長野県知事 阿部守一

- 1 随意契約に係る調達産品等の種類及び数量
 合同庁舎等（佐久合同庁舎以下19施設）で使用する電気
 予定契約電力 2,590kW 予定使用電力量 5,717,000kWh
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 (1) 名称 長野県総務部財産活用課
 (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日
 令和4年2月28日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
 (1) 名称 ミツウロコグリーンエネルギー株式会社
 (2) 所在地 東京都中央区日本橋二丁目11番2号
- 5 随意契約に係る契約金額
 136,325,633円
- 6 契約の相手方を決定した手続
 随意契約
- 7 随意契約の理由
 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号

財産活用課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和4年3月14日

長野県知事 阿部 守一

1 都市計画の種類及び名称

中野都市計画用途地域

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び中野市役所

都市・まちづくり課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

令和4年3月14日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別並びに検定の実施期日及び場所

種別	実施期日	時間	場所
雑踏警備業務(2級)	令和4年6月25日(土)	午前8時30分から午後5時まで	塩尻市大字宗賀字桔梗ヶ原73番地116 中南信運転免許センター

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分及び科目

区分	科目
学科試験	(1) 警備業務に関する基本的な事項 (2) 法令に関すること。 (3) 雑踏の整理に関すること。 (4) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。
実技試験	(1) 雑踏の整理に関すること。 (2) 人の雑踏する場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

5 受検定員

30名

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(ア) 検定を受けようとする者は、(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課（受付専用電話026-233-0108）に事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(イ) 受付専用電話以外での受付は一切行いません。

(ウ) 電話1本につき1人の受付とします。

(エ) 事前申込みの受付時間内であっても、定員に達した場合は、受付を締め切ります。

イ 電話受付日

令和4年4月12日(火)

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付

して、令和4年5月20日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除きます。)に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあつては、住所を疎明する書面(住民票の写し等)

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあつては、当該営業所に属することを疎明する書面(営業所所属証明書)

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3.0センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの(貼付せずに提出) 2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合にあつては、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(1万3,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署で交付するほか、長野県警察ホームページ(<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全部生活安全企画課(電話026-233-0110内線3032)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報は、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課